

経 済 要 録

国 内

◇投資有価証券の取扱に関する口頭連絡について

大蔵省は、6月1日、国債等公共債ディーリングを認可した34行庫(都銀13行、長信銀3行、信託7行、地銀10行、農中)に対し、投資有価証券の取扱に関する留意事項を口頭で連絡。その骨子は以下のとおり。

- ① 投資有価証券を使った営業(「営利の目的をもって」、「不特定多数の者を相手方」とした「反復継続」の売買)としての売買を行わないこと。
- ② 投資有価証券の売買は、ポートフォリオの改善、適正化、流動性対策を目的とするものであり、証券市場における仲介機能を果たすものではないこと。
- ③ 投資有価証券の売買は、証券会社を相手方とするのが通例であるが、これは、いわゆる直取引を否定するものではないこと。

◇金融制度調査会・小委員会第2次中間報告について

金融制度調査会は、6月5日、同小委員会より提出された第2次中間報告(「金融の国際化の現状と今後の対応」)を了承した。その構成は以下のとおり。

第1 国際化の現状と展望

1. 経済の国際化

- (1) 国際化を促す経済構造の変化
 - イ. 安定成長経済への移行
 - ロ. 産業構造の変化
 - ハ. マネー・フローの変化
- (2) 経済取引の国際化
 - イ. 対外取引の増大
 - ロ. 内外企業の相互進出
 - ハ. 内外金融機関の相互進出
- (3) 世界経済における我が国経済
 - イ. 世界経済の相互依存度の高まり
 - ロ. 我が国経済の国際的地位の高まり

2. 金融の国際化

- (1) 内外資本交流の活発化
 - イ. 短期資本の流出入

- ロ. 長期資本の流出入
- ハ. 対外資産・負債残高
- (2) 国内金融・資本市場の国際化
 - イ. 短期金融市場
 - ロ. 資本市場
 - ハ. 外貨建取引
- (3) 企業の金融取引の国際化
 - イ. 海外市場からの資金調達
 - ロ. 海外市場での資金運用
- (4) 円による国際的金融取引の拡大
- (5) ユーロ市場への参加
 - イ. ユーロ市場の発展
 - ロ. 市場の脆弱性
 - ハ. 市場の自由・開放性
- (6) 世界の金融取引における我が国の役割
3. 金融機関業務の国際化
 - (1) 国際業務の進展
 - イ. 貿易金融を中心とした第一段階(25年~40年代前半)
 - ロ. 日系企業向け対外貸付が増大した第2段階(40年代後半~52年)
 - ハ. シンジケート・ローン等が拡大した第3段階(52年以降)
 - (2) 国際業務の概要
 - イ. 国際業務の位置付け
 - ロ. 資金調達・運用状況
 - ハ. 国際業務の特徴
 - (3) 貿易金融
 - イ. 貿易金融の形態
 - ロ. 短期の輸出金融
 - ハ. 短期の輸入金融
 - ニ. 米國B A市場における資金調達
- (4) 対外貸付
 - イ. 対外貸付の増加
 - ロ. 民間企業に対する貸付け
 - ハ. シンジケート・ローン
 - ニ. プロジェクト・ファイナンス
 - ホ. 円建対外貸付
- (5) 外国為替
- (6) 資金取引

- (7) 証券業務
- (8) その他の業務
- (9) 国際業務に伴う固有のリスク
 - イ. カントリー・リスク
 - ロ. アベイラビリティ・リスク
 - ハ. 市場変動リスク

(10) 国際金融市場における本邦銀行の役割

第2 国際化の課題と対応

1. 金融の国際化・自由化についての基本的考え方

- (1) 金融の国際化
 - イ. 金融・資本市場の国際化
 - ロ. 金融の国際化と行政の対応
 - ① 内国民待遇
 - ② 認識ギャップの解消
- (2) 金融の自由化
 - イ. 金融の自由化の展望
 - ロ. 自由化への対応措置
 - ハ. 国内の自由化と円の国際化

2. 金融市場における対応

- (1) 短期金融市場の整備・拡充
- (2) 円建銀行引受手形市場
- (3) 金融機関間取引市場
- (4) 短期の国債市場

3. 金融機関の国際業務についての基本的考え方

- (1) 金融機関業務の国際化の意義
 - イ. 本邦銀行にとっての意義
 - ロ. 我が国経済にとっての意義
 - ハ. 世界経済にとっての意義
- (2) 国際業務遂行に当たっての基本理念
 - イ. 自由な業務の展開
 - ロ. サウンド・バンキングの確保

4. 国際業務に関する金融機関の対応

- (1) 前向きな取組み
- (2) 主体的な経営判断
- (3) 体制の整備
- (4) 顧客ニーズへの対応
 - イ. ニーズの多様化
 - ロ. プロジェクト・ファイナンス
 - ハ. 証券業務
 - ニ. 投資顧問業務
 - ホ. リース業務
 - ヘ. 情報提供サービス
- (5) 同質化の中での特色ある業務運営
- (6) 本邦銀行としての有利性の発揮
- (7) 地場金融機関としてのあり方

- (8) 秩序ある適正競争と国際協調の維持

5. 国際業務に係るリスクへの対応

- (1) カントリー・リスク
 - イ. 対応策の必要性
 - ロ. 具体的対応策
 - ① カントリー・リスク情報の収集・分析
 - ② 特定国に対する与信集中の回避
 - ハ. 債務累積問題への対応
 - ① 公的セクターの対応
 - ② 金融機関の対応

(2) アベイラビリティ・リスク

(3) 市場変動リスク

(4) クレジット・リスク

6. 国際業務に関する行政のあり方

- (1) 自主性の尊重と健全性の確保
 - イ. 経営の自主性の尊重
 - ロ. 経営の健全性の確保
- (2) 拠点行政の弾力化
 - イ. 金融機関の経営方針に応じた拠点の設置
 - ロ. バランスある対外進出
- (3) 資金調達安定化
 - イ. 調達・運用の期間対応
 - ロ. 中長期の資金調達
 - ハ. 国内における資金調達
- (4) 資金運用規制の見直し
 - イ. 規制のあり方
 - ロ. 規制の緩和
- (5) 業務範囲の弾力化
 - イ. 弾力的対応
 - ロ. 信託業務
 - ハ. 証券業務
 - ニ. 外国為替
- (6) 経理方法の再検討
- (7) 検査の充実

◇都銀、短資によるCD(譲渡性預金)オファーレートの公表について

都銀13行および短資6社では、6月18日よりCDのオファーレートの公表を開始。その内容は以下のとおり。

対象…都銀13行および短資6社

公表レート…1～6か月6期間のオファーレート

- | | |
|---|---------------------------|
| { | 1、2か月…CD現先レート(売り/買い) |
| | 3～6か月買いレート…短資の新発CD平均買いレート |
| | 〃 売りレート…都銀の平均発行レート |

算出方法…入力されたレートの最高および最低を除いた算術平均値。

発表方法…毎日11時に QUICK(市況情報センター)で発表
(翌日の日経新聞にも掲載)

◇現先取引対象債券への外債追加について

大蔵省は、6月22日、円貨建債券に限定されていた現先売買の対象債券に外貨建債券も認めることとし、関係通達(「債券の条件付売買の取扱いについて」昭和51年3月10日付蔵証第287号)を変更した。

◇投資信託余裕金の運用対象への海外CD・CP組入れについて

大蔵省は、6月25日、投資信託の余裕金の運用対象に新たに海外CD・CPを追加することを決定、関係通達(昭和49年6月25日付蔵証第880号)を変更した。

◇59年度財源確保法の成立について

6月27日、①59年度における特例国債の発行、②一般会計から国債整理基金への定率繰入れ等の停止、③50～59年度発行の特例国債につき借換を可能とすること、等を定めた「昭和59年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置等に関する法律」が成立(6月30日公布施行)。本法律の概要は次のとおり。

① 59年度特例国債の発行

▽政府は建設国債のほかに59年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、予算をもつて国会の議決を経た金額(6兆4,550億円)の範囲内で特例国債を発行できること。

▽政府は59年度歳入として本国債を60年6月30日までの間に発行できること。

② 国債費定率繰入れ等の停止

▽59年度においては、一般会計から国債整理基金への資金の繰入れ(定率繰入れおよび割引国債の発行価格差減額繰入れ)を行わないこと。

③ 特例国債の借換

▽59年度のほか50年度から58年度の間に発行された特例国債について、償還のための借換債の発行ができること。

◇事業債の発行条件の改定

引受証券会社は、12年物事業債の発行条件を次のとおり改定し7月債から実施した(7月4日発表)。

事業債の発行条件の改定

| | 期間 | 発行価格 (円) | 表面利率 (%) | | 応募者利回り (%) | |
|-------|-----|------------------|---------------|-----|-------------------|-------|
| | | | 改定後 | 改定前 | 改定後 | 改定前 |
| A A格債 | 12年 | 98.50 (△0.75) | 7.5 (+0.2) | 7.3 | 7.741 (+0.323) | 7.418 |

(注) カッコ内は改定幅

◇7～9月のマネーサプライ見通し

日本銀行は、7月17日、当面のマネーサプライ見通しについて次のとおり発表した。

59年4～6月のM₂+CD平残の前年比伸び率は、+7.5%程度と前期(+7.9%)と比べて幾分低下する見込み。

7～9月については、前年比+8%前後となる見通し。